

九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の概要について

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 九州電力株式会社
住 所 福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 8 2 号
代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 玄海原子力発電所
所 在 地 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村

(3) 変更の内容

昭和 45 年 12 月 10 日付け 45 原第 7661 号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた玄海原子力発電所の発電用原子炉設置許可申請書の記載事項について、次の事項の記述の一部を改める。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

(4) 変更の理由

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の改正に伴い、3 号炉及び 4 号炉における基準地震動に、震源を特定せず策定する地震動として標準応答スペクトルを考慮した地震動を追加し、関連する記載事項の一部を変更する。